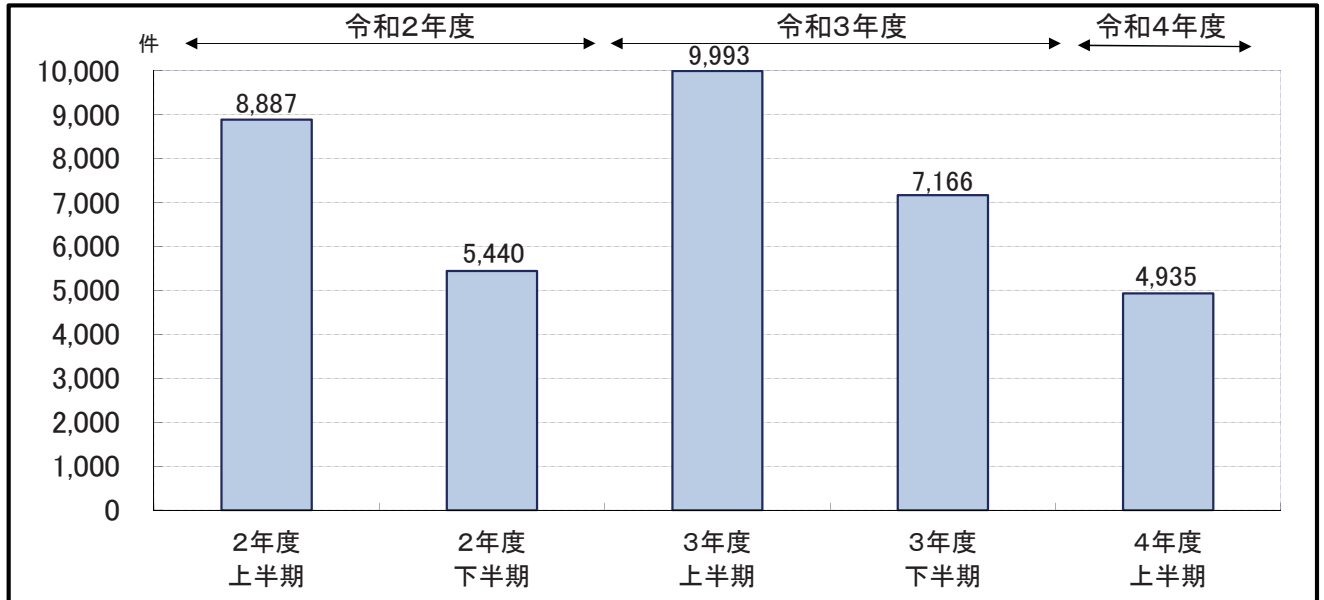


都民の声(教育・文化)について[令和4年度上半期(4月～9月)]

1 都民の声

(1) 受付件数の推移



上半期：4月～9月
 下半期：10月～3月

(2) 性質別 件数内訳

分類	令和2年度			令和3年度			令和4年度
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期
苦情	4,860	4,018	8,878	6,686	4,564	11,250	2,756
(割合)	54.7%	73.9%	62.0%	66.9%	63.7%	65.6%	55.8%
要望	2,198	933	3,131	2,226	1,732	3,958	805
(割合)	24.7%	17.2%	21.9%	22.3%	24.2%	23.1%	16.3%
提言	60	43	103	32	25	57	29
(割合)	0.7%	0.8%	0.7%	0.3%	0.3%	0.3%	0.6%
意見	1,769	446	2,215	1,049	845	1,894	1,345
(割合)	19.9%	8.1%	15.4%	10.5%	11.8%	11.0%	27.3%
計	8,887	5,440	14,327	9,993	7,166	17,159	4,935

令和4年度上半期の性質別件数では、「苦情」が最も多く2,756件(55.8%)である。
 2番目は「意見」が1,345件(27.3%)、3番目は「要望」が805件(16.3%)である。

(3) 分野別 件数内訳

分類	令和2年度			令和3年度			令和4年度
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期
教職員	770	619	1,389	748	935	1,683	925
(割合)	8.7%	11.4%	9.7%	7.5%	13.0%	9.8%	18.7%
生徒指導	1,781	2,441	4,222	6,078	3,453	9,531	2,045
(割合)	20.0%	44.9%	29.5%	60.8%	48.2%	55.5%	41.4%
学校運営	1,728	690	2,418	863	1,573	2,436	1,078
(割合)	19.4%	12.7%	16.9%	8.6%	22.0%	14.2%	21.8%
教育施設	15	19	34	45	3	48	11
(割合)	0.2%	0.3%	0.2%	0.5%	0.0%	0.3%	0.2%
社会教育	192	101	293	145	98	243	102
(割合)	2.2%	1.9%	2.0%	1.5%	1.4%	1.4%	2.1%
健康管理	3,934	884	4,818	1,479	354	1,833	298
(割合)	44.3%	16.3%	33.6%	14.8%	4.9%	10.7%	6.0%
福利厚生	1	4	5	0	0	0	4
(割合)	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
その他	466	682	1,148	635	750	1,385	472
(割合)	5.2%	12.4%	8.1%	6.3%	10.5%	8.1%	9.7%
計	8,887	5,440	14,327	9,993	7,166	17,159	4,935

令和4年度上半期の分野別件数では、「生徒指導」に関するものが最も多く2,045件(41.4%)で、主なものは、「児童・生徒の非行・公共マナー等」(1,041件)、「生活指導等(生活指導・行事・部活動等)」(694件)である。

2番目は「学校運営」に関するものが1,078件(21.8%)で、主なものは、「都立学校入学者選抜」(646件)、「学校の管理・運営」(431件)である。

3番目は「教職員」に関するものが925件(18.7%)で、主なものは、「教職員の服務、接遇等(児童・生徒に対するものは含まない。)」(553件)、「教職員による児童・生徒に対する体罰、不適切な指導等(体罰、暴言、セクハラ等)」(255件)である。

○ 多数を占めたテーマ・特徴的なテーマの件数及び内容

テーマの概要	件数	内容	対応
<p>児童・生徒の非行・公共マナー等に関するもの 〔分野：生徒指導〕</p>	1,041 件	<p>私が道路を自転車で走行中に、都立学校の制服を着た生徒が、スマホを操作しながら自転車で近づいてきた。ぶつかりそうになったので、ベルを鳴らしたが、その生徒は謝罪の一言もなく道路を渡って行った。自転車には学校の駐輪シールが付いていた。危険な運転なので、交通安全について、指導をしっかりとさせていただきたい。 (令和4年9月)</p>	<p>当該校において確認をしたところ、駐輪シールから生徒が所属する学年までは特定できましたが、該当する生徒はわかりませんでした。 今回の御指摘を受けて、全校生徒に対して、ホームルームの際に、自転車マナーや交通安全について、具体的な事例をあげて指導を行いました。また、他の方に迷惑をかけた場合は、速やかに謝罪するように指導を行いました。 今後も継続して、指導してまいります。</p>
<p>生活指導等に関するもの（生活指導・行事・部活動等） 〔分野：生徒指導〕</p>	694 件	<p>都立学校のそばに住んでいるのですが、最近、大きい騒音を発生させています。9月に学校祭があるからだと思いますが、周辺住民に説明はなく、あったとしても学校祭の準備だから大きな騒音を発生させて良いということはないと思います。大きな騒音で窓も開けられず大変迷惑しています。以前より大きな騒音があるときは、電話で騒音対策をお願いしているのですが、その場限りで継続した対応をしてもらえません。都教育委員会で対応していただけないでしょうか。 (令和4年9月)</p>	<p>当該校では文化祭の準備に際して、学校周辺の地域の方へ事前にお知らせを配布するとともに、大きな音の出る団体は配慮して練習していましたが、同様の苦情が学校にも直接寄せられました。 当該校で確認したところ、校舎の屋上にあるプールで練習している団体があり、予想以上に音が遠くまで響いている可能性があることから、音量について十分に注意するように、生徒たちに対して厳しく指導しました。 今後も引き続き、音量について注意を払うよう指導してまいります。</p>

<p>学習等に関するもの 〔分野：生徒指導〕</p>	<p>201 件</p>	<p>現在、小学生の子供が特別支援教室に通級している。前年度から都の方針で通級を1年で退級する方針に転換されたと聞いた。また近隣の特別支援教室設置校では、学校の方針で、通級できる子が減ったと聞いた。通級1年しぼりや、特別支援教室の縮小の影響で、今後の子供の支援の見通しがたたず、発達障害やグレーゾーンの子供が今後必要な支援が受けたくても受けられなくなるのではと不安である。</p> <p>コロナ禍での予算の算段があるのかもしれないが、必要な予算はこのまま継続してほしい。</p> <p>(令和4年5月)</p>	<p>令和3年3月に都教育委員会が作成した「特別支援教室の運営ガイドライン」では、児童・生徒の皆さんが抱えているそれぞれの学習上の困難さに応じて指導目標を設定して指導を行い、学校生活の1年間のサイクルが終了する時点で、必ず振り返りを行うという趣旨で、指導期間を原則1年間と定めています。</p> <p>子供の表出している困難さを把握し、つまずきの原因を分析して、中心となる課題に対し、1年間で何ができるかを考え指導目標を設定し、学期ごとなどに振り返りを行いながら指導します。年度末までには指導目標をどの程度達成できたかを評価し、この時点で通常の学級における支援や配慮、指導上の工夫で、特別支援教室での指導の成果を発揮しながら学校生活を送ることができるかと学校が判断し、保護者の方と合意できれば退室となります。</p> <p>一方、もう少し指導が必要と判断された場合には指導を延長することになります。指導を延長してもなお、目標の達成に至らない場合には、困難さの課題から見直すなど、改めて子供の状態や特性を把握し直し、支援の在り方から見直すこととしています。その上で、引き続き特別支援教室での指導が必要となれば、その時点の課題に対応した指導目標を設定し、指導を行います。</p>
--------------------------------	--------------	---	---

<p>学校の管理・運営に関するもの 〔分野：学校運営〕</p>	<p>431 件</p>	<p>今年都立高校に入学した子供が、中学校と同様に自宅から水筒で水を持参したところ、先輩たちが自動販売機で飲み物を購入していたので、それ以降は水筒を持参しなくなったという話を知人から聞いた。 決して自動販売機での購入を強制されたとは思わないが、世界的にプラスチック削減が当たり前になっている時代に、教育現場でこのような事が起きていることに驚いた。 そもそも校内に自動販売機は必要なのか、設置するメリットがあるのか。 (令和4年4月)</p>	<p>現在、都立学校における自動販売機は、学校長の許可の下、教職員の監視できる場所に容器の回収箱とあわせて設置されています。また、学校内でのペットボトルのリサイクルにつきましても徹底を図っております。 自動販売機については、生徒が授業や諸活動で長い時間を学校内で過ごす中で、持参した飲み物では不足することがあり、部活動等の際の水分補給や熱中症対策といった観点から設置を許可しております。 なお、都教育委員会では、災害発生時に無償で飲み物を提供することができる災害対応機能付き自動販売機の導入を推進し、緊急時の備蓄飲料として活用できるように努めております。</p>
<p>学校の管理・運営に関するもの 〔分野：学校運営〕</p>	<p>431 件</p>	<p>都立学校の裏に住んでいるが、花壇の整備が行き届いておらず大変汚い状態である。年に一回、伸び放題の雑草を乱雑に刈り取るのみで、刈り取った後の雑草は回収されない。汚い場所はそれ相応の使い方しかされないという「割れ窓理論」のように、その花壇は最近ではもっぱら喫煙者の溜まり場になり、ゴミやタバコの吸い殻が捨てられている。管理もできない花壇のために、自宅の前を常に汚されている者の気持ちを想像してほしい。速やかな対処を求める。 (令和4年6月)</p>	<p>当該校において、指摘された場所を特定し、現場の状況を確認したところ、花壇に雑草が伸び始めている状態だったため、すぐに当該花壇の草刈りを実施するなど整備をいたしました。 今回は、当該花壇内のゴミやタバコの吸い殻を確認することはできませんでしたが、今後は、草刈りの実施のほかに、土壌の整備を行ったうえで、日々草等の草花を植栽するなど、花壇の管理を進めてまいります。</p>

○ 寄せられた都民の声(感謝事例)

○都立学校への感謝

私の孫は、色々あって私立学校に通っていたが、今年から都立学校にお世話になることになった。心配していたが、非常に生き生きと楽しく通っているので安堵している。実際に見たわけではないが、先生方や周りの人たちにもとても良くしてもらっているようで、本当にありがたい。学校に直接電話するもの迷惑かと思って、教育委員会への投書にしました。うまい言葉が出ないけれども、本当にありがとうございます。(令和4年6月)

○令和5年度「東京都立高等学校に入学を希望する皆さんへ」

中学校3年生の子供が、「東京都立高等学校に入学を希望する皆さんへ」という冊子を学校から持って帰ってきました。とても見やすく、分かりやすく助かります。コロナ禍で、受験する側もそうですが、準備なされる関係者の方々も大変なご苦労でしょう。感謝いたします。(令和4年7月)

○第46回全国高等学校総合文化祭東京大会「とうきょう総文2022」の開催について

第46回全国高等学校総合文化祭東京大会「とうきょう総文2022」郷土芸能部門に子供が参加しました。

コロナの影響で普通に高校生活を送ることもままならない中で、部活動に励み、頑張ってきたので、ステージで太鼓をたたき姿をみて、涙があふれてとまりませんでした。

地道な練習を指導してくださり、子供たちに希望を与えてくださる先生方に心より感謝申し上げます。この経験は子供たちの一生の宝物だと思います。

「とうきょう総文2022」を開催していただき、子供たちに希望の光を与えてくださりまして、本当にありがとうございました。(令和4年8月)

2 請願

(1) 分野別 件数内訳

分類	令和2年度			令和3年度			令和4年度
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期
教職員	1	1	2	3	3	6	3
(割合)	7.1%	16.7%	10.0%	30.0%	42.9%	35.3%	27.3%
生徒指導	8	3	11	3	1	4	3
(割合)	57.2%	50.0%	55.0%	30.0%	14.2%	23.5%	27.3%
学校運営	2	1	3	1	0	1	4
(割合)	14.3%	16.7%	15.0%	10.0%	0.0%	5.9%	36.4%
教育施設	0	0	0	2	3	5	0
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	42.9%	29.4%	0.0%
社会教育	0	0	0	0	0	0	0
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
健康管理	1	0	1	0	0	0	0
(割合)	7.1%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
福利厚生	0	0	0	0	0	0	0
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	2	1	3	1	0	1	1
(割合)	14.3%	16.6%	15.0%	10.0%	0.0%	5.9%	9.0%
計	14	6	20	10	7	17	11

令和4年度上半期の分野別件数では、「学校運営」に関するものが4件、「教職員」「生徒指導」に関するものが各3件、「その他」に関するものが1件である。

(請願) 分野別の事例

分 野	概 要
学校運営	<p>【都立高等学校の男女別定員について】 1 件</p> <ul style="list-style-type: none">・都立高校全日制普通科における「男女別定員」廃止(合同定員移行)について、緩和策実施の検証も含め、多角的な検討を行うこと。・多角的な検討にあたっては、合否判定の「男女格差」是正とともに、「男女共学」の実体的保障、中卒者の高校受け入れの問題などを視野に入れること。・「はじめに結論ありき」の拙速な廃止・移行ではなく、情報開示を徹底し、生徒、都民、学校現場の意見聴取を行い、可否を含めた結論を得ること。 <p>《請願者への通知》</p> <p>都教育委員会は、男女別定員を定めている都立高等学校の男女合同定員による入学者選抜への移行について、次のとおり進めてまいります。</p> <p>○都立高等学校の男女合同定員による入学者選抜を目指すに当たっては、中学校の進路指導に与える影響が大きいこと等を考慮し、段階的・計画的に進めます。</p> <p>そのため、まず、男女別定員の緩和措置実施校の規模や緩和率の拡大に取り組み、その結果を踏まえて、男女合同選抜への移行を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none">・令和4年度入学者選抜においては、対象校の全校(109校)で、10%の緩和措置を実施しました。・その実施状況については、令和4年7月13日にお知らせしております。 〈東京都教育委員会ホームページ「令和4年度東京都立高等学校入学者選抜における男女別定員の緩和措置の実施状況について」〉 https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press_release/2022/release20220713_02.html・男女合同選抜の実施時期については、本実施状況等を踏まえ、検討していきます。 <p>また、都内公立中学校卒業予定者の受入れについては、公私連絡協議会において協議の上、適切な就学機会の確保に向け、継続的かつ安定的な就学計画を策定していきます。</p> <p style="text-align: right;">(令和4年8月)</p>

《 請願者への通知後の状況 》

令和4年9月22日に、令和5年度東京都立高等学校入学者選抜では、男女別定員を定めている都立高等学校（全日制普通科（単位制及びコースを除く。））の第一次募集・分割前期募集において、対象校の全校（108校）で20%の緩和措置を実施することを発表しました。

〈東京都教育委員会ホームページ（「令和5年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について」）

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press_release/2022/release20220922_01.html

また、令和5年度入学者選抜における結果の分析・検証を行い、令和6年度入学者選抜以降、早期に男女合同選抜へ移行することを目指します。

〈東京都教育委員会ホームページ（「令和5年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について」の別添「東京都立高等学校入学者選抜における男女別定員から男女合同定員への移行について」）〉

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press_release/2022/files/release20220922_01/betten.pdf

3 陳情等(団体要請)

(1) 分野別 件数内訳

分類	令和2年度			令和3年度			令和4年度
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期
教職員	9	21	30	3	11	14	3
(割合)	13.8%	30.0%	22.2%	2.1%	25.0%	7.6%	4.1%
生徒指導	18	10	28	94	12	106	10
(割合)	27.7%	14.3%	20.7%	67.1%	27.3%	57.6%	13.5%
学校運営	26	26	52	27	15	42	54
(割合)	40.0%	37.1%	38.5%	19.3%	34.1%	22.8%	73.0%
教育施設	0	0	0	1	0	1	0
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.5%	0.0%
社会教育	0	4	4	6	3	9	3
(割合)	0.0%	5.7%	3.0%	4.3%	6.8%	4.9%	4.1%
健康管理	8	7	15	9	2	11	3
(割合)	12.3%	10.0%	11.1%	6.4%	4.5%	6.0%	4.0%
福利厚生	0	0	0	0	0	0	0
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	4	2	6	0	1	1	1
(割合)	6.2%	2.9%	4.5%	0.0%	2.3%	0.6%	1.3%
計	65	70	135	140	44	184	74

令和4年度上半期の分野別件数では、「学校運営」に関するものが54件(73.0%)で最も多く、そのうち「英語スピーキングテスト」が24件である。

2番目は「生徒指導」に関するものが10件(13.5%)で、そのうち「学習等(授業、成績等)」が9件である。

(陳情等) 分野別の事例

分 野	主 な 事 項
学校運営	<p>【学校教育の充実について】 1 2 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校の教育の充実を求める要望書 ・ 令和 5 年度東京都予算等に対する要望について (特別支援教育) ・ 障害児教育の充実を求める要望書 ・ 障害のある子どもたちの教育・生活を豊かにするための要請書 ・ 2 0 2 3 年度予算編成にむけた寄宿舎充実のための要請書 ・ 2 0 2 3 年度東京都予算に関する要請書 (教育の無償化等) ・ 高等学校及び特別支援学校の学校図書館の充実について 他 <p>【少人数学級について等】 5 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 0 2 3 年度東京都教育予算見積に向けた都独自の少人数学級予算編成を求める要請署名 ・ 日本語を母語としない子どもの教育の制度改善・充実に関する要望書 ・ 中学校夜間学級に関する要望書 ・ 都内の公立中学校夜間学級および中学校通信教育課程の教育を守り発展させるための要望書 <p>【英語スピーキングテストについて】 2 4 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都立高入試へのスピーキングテスト導入の延期および再検討を求める意見書 ・ 都立高校入試の合否判定に英語スピーキングテスト ESAT-J の結果を用いないことを求める意見書 ・ 公開質問状 ・ 英語スピーキングテスト (ESAT-J) についての要望書 ・ 都立高校入試への英語スピーキングテストの導入の延期・見直しに関する陳情 ・ スピーキングテストに関する申入れおよび質問書 ・ 英語スピーキングテスト (ESAT-J) の中止と、ESAT-J の結果を都立高校入試に導入することの見送りを求める要望書 他

<p>学校運営</p>	<p>【安倍元首相への弔意について】 13件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安部元首相への弔意表明の強制をおこなわないでください ・「国葬」反対、思想・信条の自由を守り、子どもと学校に「弔意」を押し付けしないでください ・教育委員会による半期掲揚要請等に対して抗議するとともに、改めて岸田内閣による安倍晋三元首相の国葬に反対する声明 他
<p>生徒指導</p>	<p>【教育内容について】 9件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第28次政策・制度要求」要請書（キャリア教育） ・東京都の中小企業対策に関する重点要望（起業家教育） ・2023年度東京都予算に関する提案及び要望（消費者教育） ・民法の成年年齢引下げにあたり、消費者被害防止のための措置を改めて求める声明 ・東京の観光復活に向けた産業・地域振興に関する重点要望（伝統文化教育、観光教育） ・令和5年度東京都精神障害者施策に関する要望書（精神疾患に関する理解教育等） ・要望書（精神疾患に関する理解教育等） ・令和5年度予算及び政策に関する要望（性教育） 他 <p>【部活動について】 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立中学校サッカー部による大会参加への教育的配慮を求める嘆願
<p>教職員</p>	<p>【日の丸掲揚・君が代斉唱に関する教職員の処分について】 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「君が代」処分を理由とした再任用不合格に抗議する声明 ・学校における日の丸・君が代の実施をやめてください ほか
<p>社会教育</p>	<p>【文化財の保護について】 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玉川上水の樹木の保護について ・高輪築堤跡の現地保存と第2期工事計画の説明を求める決議 <p>【生涯学習について】 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者による自由な社会参加に関する要請

4 公益通報制度

(1) 窓口別 受理件数内訳

分類	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計
教育庁等窓口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
弁護士窓口	13	17	30	38	10	48	28	21	49	20		20
計	13	17	30	38	10	48	28	21	49	20		20

(2) 弁護士窓口受理分に係る処理状況

< 令和元年度受理分 >

区分	調査終了した案件		調査中の案件	計
	是正措置を行う必要があるもの	法令等違反に当たらないもの		
都の事務・事業に関する事	0	0	0	0
職員の服務等に関する事	9	20	1	30
計	9	20	1	30

< 令和2年度受理分 >

区分	調査終了した案件		調査中の案件	計
	是正措置を行う必要があるもの	法令等違反に当たらないもの		
都の事務・事業に関する事	0	0	0	0
職員の服務等に関する事	16	26	6	48
計	16	26	6	48

< 令和3年度受理分 >

区分	調査終了した案件		調査中の案件	計
	是正措置を行う必要があるもの	法令等違反に当たらないもの		
都の事務・事業に関する事	0	0	0	0
職員の服務等に関する事	15	20	14	49
計	15	20	14	49

< 令和4年度受理分 >

区分	調査終了した案件		調査中の案件	計
	是正措置を行う必要があるもの	法令等違反に当たらないもの		
都の事務・事業に関する事	0	0	0	0
職員の服務等に関する事	1	0	19	20
計	1	0	19	20